

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南箕輪村長

市町村名 (市町村コード)	南箕輪村 (385)	
地域名 (地域内農業集落名)	大泉地区 (大泉唐松・大泉中宿・大泉立石・大泉市場)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月31日(第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化が進んでおり、将来の担い手不足が懸念される。農業者の所得があまり高くない傾向にあることもその一因と考えられる。宅地化が進んでいる箇所もあり農地が減少しているほか、耕作放棄地の管理も課題となっている。農地の面積が小さい箇所など条件が悪い農地も一定数あり、草刈り等の労力の負担も大きくなっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

将来の担い手確保のため、農業者の所得を改善できるよう関係機関等との協議に尽力していくことが望ましい。根本的には、国家的な制度改革等も必要になってくると考えられるが、独自の補助制度の創設なども含めて可能な限りで関係機関等と連携・調整を行っていく。また、中間管理機構を活用して農地の集約化を図るほか、耕作放棄地についても必要に応じて売買等の支援を行っていく。その他、スマート農業を導入した草刈りの省力化や圃場整備により農地の大規模化を図って、効率の良い農業を目指していくことが理想である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	145 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	145 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

大泉地区の全区域を地域計画のエリアとして選定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して農地の集積や集約化を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
認定農業者等地域計画の担い手として名簿に記載のある農家の方については、原則として農地中管理機構を活用して賃貸借契約等を締結していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
関係機関と協議して基盤整備事業を進めて行くことが理想だが、地元負担金も発生するため、財源の確保についても検討していく必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
将来の担い手確保のため、農業者の所得を改善できるよう関係機関等との協議に尽力していくことが望ましい。根本的には、国家的な制度改革等も必要になってくると考えられるが、独自の補助制度の創設なども含めて可能な限りで関係機関等と連携・調整を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
担い手が将来に渡って不足していくことが確実なため、農事組合法人まっくんファーム等、法人への委託などを有効に活用して農地を維持していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

③農地の条件が悪い土地もあるため、草刈りなどの作業に多くの労力を要する。スマート農業を普及させて効率的な農業経営が行えるようにしていくことが理想である。
 ⑦補助金等を活用しながら耕作放棄地の管理を行っていく。また、必要に応じて中間管理機構を活用して売買等の対応も行っていく。